

会 議 録

会議名		平成23年度 第5回 小金井市図書館協議会		
事務局		図書館		
開催日時		平成24年1月31日(火)10時～12時		
開催場所		小金井市立図書館 本館 地階集会室		
出席者	委員	江端 壽子 浦野 知美 大森 直樹 小林 智恵子 櫻井 ゆかり 松尾 昇治 根本 晴之 坂井 悦子		
	欠席者	中川 裕子 荒井 容子		
	事務局	図書館長 佐藤庶務係長 上石奉仕係長 菊池主査 杉村主査 小松主事		
傍聴者の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議 題 (1) 小金井市図書館運営方針（改訂版案）について (2) その他 2 報告事項 (1) （仮称）小金井市立貫井北町地域センター建設について (2) 平成24年度当初予算案について (3) 三者懇談会など (4) その他		

<p>会議結果</p>	
<p>提出資料</p>	<p>(1) 小金井市立図書館運営方針改定（案） (2) 平成23年度多摩地域公立図書館大会資料 (3) 小金井市立図書館における職員数の推移 (4) 三多摩公共図書館基礎データ（平成23年度）No.1 (5) 図書館評価の今後のスケジュール（案）No.2 (6) 平成24年度小金井市立図書館に関する予算体系 No3-1 (7) 平成24年度予算において拡大となった主な事業内容 No.3-2 (8) （仮称）小金井市貫井北町地域センター建設実施設計にか かかる資料 No.4-1 4-2 (9) 平成23年度三者合同会議会議録 (10) 平成23年度三者合同会議資料 貸出活動上位の公共図書館における整備状況2005 月刊こうみんかん No404. 405. 406</p>
<p>その他</p>	

平成23年度第5回 小金井市図書館協議会

平成24年1月31日

【田中館長】 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、平成23年度第5回の図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今年は初めての会議となります。なお、荒井委員と中川委員からは、協議会を欠席させていただきますとのご連絡のほうをいただいています。

それでは、これより本日の議事に入ります。

では、会長のほうから、よろしくお願ひいたします。

【松尾会長】 皆さん、おはようございます。今年も1月31日で、新年とは言えないのかもしれませんが、改めて今年もよろしくお願ひしたいと思います。

前回の図書館協議会のときにお約束させていただきました『図書館協議会委員ハンドブック』が、できましたので、ご活用いただきたいと思います。

(松尾会長より『図書館協議会ハンドブック』についてご説明)

それでは、事務局のほうから、今日の配付いただきました資料や課題資料をまずご説明、確認をお願いしたいと思います。

【田中館長】 それでは、ご説明のほうをさせていただきます。

(図書館長から配布資料の確認)

【田中館長】 資料については以上です。

議題のほうの1で、「小金井市立図書館運営方針（改訂版案）について」に入る前に、前回のご説明と違う部分がありましたので、改めてご説明のほうをさせていただきます。

前回、図書館運営方針の前年版改訂案をお配りした際に、前期協議会にて了承済みと申し上げておりますが、これから新しい運営方針を皆様にご説明していく中で、疑問点なども出るかと思っておりますので、今回はまだ案というのをつけた形で、再提出のほうをさせてい

いただいております。一通り説明をさせていただいた後に、案を外して成文化したいと考えています。この点につきまして方針の変更があったこと、申しわけありませんでした。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

では続きまして、説明のほうに入らせていただきますが、その前に、前回、「小金井市の図書館」を私のほうでご説明をさせていただいたんですが、実は後半の部分の説明の漏れがあったのに気がつきましたので、再度、その点を説明した後、運営方針のほうの説明に入りたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

では、(10) 移動図書館車の「あおぞら」です。この「あおぞら」につきましては昭和62年4月から開始しております、現在は7カ所について毎週回っています。利用者の状況ですが、運行回数が平成18年度は149回だったものが、平成22年度は183回ということで、貸出冊数も増えてきております。ただ、移動図書館車については、監査のほうからコストパフォーマンスがそんなに高くないと指摘もありまして、縮小から廃止の検討を申し渡されている事業の一つです。

(その他、田中館長から夜間開館・団体貸出・リクエストサービス等の事業内容、お楽しみ会・学校訪問等の行事について説明)

【図書館長】 これで、「小金井市の図書館」については説明を終わらせていただきます。

【松尾会長】 会長からよろしいですか。19ページ、図書館の動きを見ていただけますか。運営状況に関する情報提供ということで、第7条の4が、これ新しく入れた条文ですけれども、「図書館は、地域住民その他の関係者の理解を深めるために、図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない」ということがうたわれていますので、「小金井市の図書館」、過去3年分ぐらいを図書館のホームページにPDF化してアップしていただければ、市民や、あるいは図書館に関心のある方が情報を入手できると思いますので、ぜひお願いしたいということで、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

【坂井委員】 移動図書館の説明のときに、結果がよくないために廃止を求められているというお話がありましたが、利用されている方というのは結構、図書館に来ることが難しいからこそ、移動図書館を使っていらっしゃる方がいるかと思うんですね。そちらに利

用人数はあげられているんですけども、どんな方が実際に使われているかは把握してらっしゃいますでしょうか。もしご存じでしたら、知らせていただきたいなと思いました。

【田中館長】 図書館になかなか来られない地域に住んでいらっしゃる方へのサービスということで、これはきめ細かなサービスの一つかなというふうに思っているんですね。ただ、監査委員とかそちらのほうから見ると、費用対効果の面から、かなりコストパフォーマンスが低いので、縮小か廃止というふうなことを言われている事業なんですね。それで、年代については、まずはお母さん、それから小学生の方がほとんどですね。

【坂井委員】 図書館に来ることが難しい人向きのサービスということで、ここはもう一押しして、ぜひ存続していただけたらうれしいなと思います。

【松尾会長】 ほかにないようでしたら、次のご説明をお願いしたいと思います。

【田中館長】 それでは、まず図書館運営方針の改訂版について、逐次ご説明をさせていただこうかと思います。それで、さらに図書館評価へとつなげていきたいとおもいます。

本日は第5回ということで、図書館運営方針、それから図書館について、私のほうで説明をさせていただきます。それ以降、24年度第1回、第2回、第3回というふうに、それぞれこの項目に沿って、ご説明のほうを担当から、資料をご用意して説明をしたいというふうに思っています。それで、25年度に入りまして、評価のほうの方法を検討するための検討委員会を内部で設置いたしまして、どのように評価をしていったらいいかというふうなことを検討したいなというふうに思っています。

それで、26年度に入りましてから、第三者評価ということで開始をしたいなというふうに思っています。これは、内部評価を行い、それから図書館協議会の委員の皆さんに第三者評価のほうをお願いできたらというふうに思っています。

それでは次に、図書館運営方針のほうについて説明をいたします。

まず、図書館評価について、図書館ではこのほど策定しました図書館運営方針に基づき、照らし合わせて、小金井市の図書館はどのように活動し、成果があり、そして課題がどこにあるのかを客観的に評価するために、図書館評価を実施したいというふうに考えております。

まず、図書館評価は何かということですが、これは平成20年6月の図書館法の一部改正により、図書館評価というのが条例に盛り込まれています。これは従来の図書館法にはありませんでした。

条文の内容ですが、運営方針の10ページの（注8）に載っております。図書館法第7

条の3及び4になりますが、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」。そして、「図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない」となりました。

つまりこれは、評価して運営の改善を図り、その結果を公表するというものと理解しております。それで、既に平成13年7月の文部省告示の「公立図書館の望ましい基準」に、公立図書館は図書館サービスについて適切な指標を選定するとともに、これらに係る数値目標を設定し、数値目標の達成状況等をみずから点検、評価し、その結果を住民に公表するように努めることと示されており、今回の改正は、この告示を法的に定めたものと言えます。

それで、町田市と、それから西東京市など各自治体では取り組みが始まっています。それで、町田のほうについては、会長のほうが携わっておりまして、今、評価のほうを進めているというふうな状況がございます。

そこで、第12期図書館協議会委員の皆様については、図書館評価の策定につきまして、ご尽力をいただけたらというふうに思っております。

それでは、図書館保運営方針（改訂案）について、詳しくご説明をさせていただきます。

本日は、1の「図書館とは」と（2）の「小金井市立図書館の図書館サービス」についてご説明いたします。

まず、図書館のサービスのところですが、前回の運営方針の中へ加わったもの、大きな違いとしては、「市民と図書館が良きパートナーとなって協力し合い、図書館サービスの向上に努めていかなければならない」というものを挙げています。これが、これまでなかった市民連携の視点が入ったものというふうになっています。

ここで、小金井市立図書館の大きな特徴について、ご説明をしたいというふうに思います。

（田中館長から小金井市の図書館の特徴について説明。電算システム、貸出冊数、利用登録、ブックポスト、移動図書館、大学との連携について）

反面ご不便な点を申し上げます。

(閲覧スペースの不足、書架の不足、施設の老朽化、駐輪スペースの不足、施設の構成、夜間開館、近隣市との提携、インターネット端末が未設置であることについて説明)

次に大きな点ですが、職員体制があげられます。職員体制につきましては、専門職的制度はひかれていないため、一般行政職の配置となっていて、定期的な異動により、職員が育ちにくいということがあげられます。現在、専門的職員は1名のみの配置というふうになっております。ほかの職員はすべて、行政から回ってきている職員ということです。26市では調布市のみが専門職制度を引いているというふうに聞いております。

以上につきましては、小金井市の特徴と不便な点を今、私のほうで列記させていただきました。次に、26市の基礎データに基づいてご説明をしますが、その前に、今の点で何かご質問があれば、お受けしたいなというふうに思います。

【松尾会長】 よい点と悪い点を含めて、たくさんの項目がご説明いただいたんですが、何かございますでしょうか。

【小林委員】 今の説明の中に、専門職員が小金井の場合は1名であるというように伺いました。館長のほうで、そのほか行政職員が対応されているということでしたけれども、専門職員をふやしていくというような要望、要請等は市のほうに出しているのでしょうか。

【田中館長】 私はここに来たのが平成19年なんですが、そのときから専門的職員は配置してほしいというふうなことはお話をさせていただいています。さきの一部委託提案に際しても、その条件として、職員については専門的職員とかえるというふうなことで、これは職員課との合意をとったところです。ただ、一部委託そのものが実施できなかったもので、現行はまだ専門的職員というふうなことにはなっていないという状況です。

【松尾会長】 今のに関連して、専門的職員1名というふうになると、館長の立場を含めてか。館長は別になっているんですか。

【田中館長】 まず、この専門的職員という考え方ですが、普通、職員は行政職として採用されますね。資格職があれば、当然その資格でもって採用されるんですが、図書館の場所には、資格というふうな考え方がなかったんですね。ただ、この図書館がオープンする前後に当たって、司書の資格を持った職員を採るというふうな採用は行われていたんです。そのときの職員がまだ1名残っている。だから、それ以降、そういった司書の資格を

持っていることを条件にした職員採用がないということです。

【松尾会長】 ほかにございますか。

【大森委員】 小金井市の図書館のご説明のその前のところで、運営方針にかかわって、図書館法の改正についても話をされていましたが、そこで、第7条の3と4についてご説明をいただいたんですが、あわせて文部科学省のほうから出されている、告示についてもご説明があったと思うんですが、あわせて、国のほうから出されている評価に関する、数値目標のお話があったと思うんですけれども、そのことの文書はいただいていたでしょうか。

【田中館長】 数値の目標というのは、実は国からは示されてはいないです。言葉でもって説明されていて、具体的な数値目標はないですね。だから、それぞれの市でもって、具体的に数値を置いて、やりなさいというふうなことで、こういうふうな数値をもってというお示しはないんです。

【大森委員】 わかりました。

【松尾会長】 今のお話ですが、ハンドブックの図書館運営上の基準等というところに、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について、文部科学省の告示132号というのが、館長が説明していただいた全文になりますので、載っています。

具体的な数値については、文部科学省のほうではあえて載せなかった。

よろしいでしょうか。

【松尾会長】 ほかにございませんか。どうぞ。

【江端委員】 職員体制ですけれども、専門職員制度をとっていないというふうにおっしゃられましたけれども、それで認められるものなんですか。

【田中館長】 かつて図書館は昭和50年前後に多く建てられたときに、例えば図書館長は司書でなければいけない。あるいは、職員の何%が司書を持っていないといけないというのは、多分そういう定めがあったんですね。その補助金自体がなくなってしまったので、そういう縛り自体がないんです。

ただ、図書館法にのっとれば、ここで働いている職員を専門職、司書というふうなことは掲げられていますので、当然、司書は必要だというふうに思います。ただ、司書を必ずしも置けというふうなことにも読みにくいというふうな解釈になりますね。

【江端委員】 職員、それから非常勤職員と、そういうふうに分かれて、職員が11人ですか。その非常勤職員の方は結局、時間制限も、働く曜日もあると思うんですね。月給

からもいって、市の人たちと違って、15万円以下とかいろんな制限があると思うんです。それは、市の予算の関係だろうとは思いますが、そういうことについて…

【田中館長】 それで、まず図書館の当初の、そもそもの考え方からいえば、図書館には司書の資格を持った専門的職員が当然、配置をされなければいけないわけですね。それが、どんどん分室ができるとか、新しい図書館が建っていく中で、正規職員がなかなか確保しにくいというふうな状況が出てきたんです。それを補完する意味で、非常勤嘱託職員が図書館に限らず導入をされてきていたんですね。

図書館においてはそのときに、採用に当たっては司書の資格を持った者を非常勤嘱託職員として採用するというふうな要綱を設けていて、それを適用して、今、採用しているんです。ただ、職員については司書の資格を求めているので、職員については、持っている職員、持っていない職員がいるけれども、非常勤嘱託職員については司書の資格を現在は持っているという整備をするとさせていただいております。

【松尾会長】 それでは続けて、ご説明お願いいたします。

【田中館長】 それでは、お手元に基礎データをおつくりしました。今の小金井図書館が、全体の中でこういう状況にあるというふうな認識にとどめていただくための資料というふうに見てください。

比較の仕方なんですが、自治体の規模によって、サービスの度合いが異なり、単純に比較ができないんですね。やり方としては、人口によって割り返して比較をするというふうな方法が多くとられているんですね。今回、この表についても、そういった形でおつくりをしています。

基礎データの対象としたものは、図書館の床面積、それから貸出冊数、蔵書冊数、予約件数、図書費、そして資料費です。その他、比較項目として登録者数、それからレファレンス件数など、非常に有効なんですね。ただ、各市で把握の仕方が違うとか、あるいは把握していないというふうな自治体もありますので、今回はこのデータのほうにはお載せしていません。

それからあと、職員数も非常に重要であるというふうに考えていますが、常勤が減って、非常勤や臨時職員が増え、指定管理者導入や、あるいは全部委託、一部委託導入館が増えているため、比較がしにくいので、このデータには職員については掲載していません。

まずは床面積のほうから、ご説明いたします。項目からいうと、人口、館数があって、その次に床面積になります。

(田中館長から多摩26市における小金井市の状況について説明。)

なお、すべての点数を総合的に評価しますと、上位は武蔵野市、稲城市、多摩市、あきる野市、小平市が上位5市というふうになります。ただ、この数字だけで、図書館サービスの良し悪しが判断できるものではないということは、ご理解ください。

あと、中央図書館だけで比較した場合も、また別な評価が出ると思われます。このように数字だけで図書館サービスを判断することは、難しい側面がありますので、今後、図書館評価をするに当たっては、ハード、それからソフト、そういったものをバランスよく評価していく必要があるのかというふうに思っています。

この表の説明については以上となります。

【松尾会長】 ありがとうございます。

先ほど移動図書館の廃止のことが出ましたけれども、廃止するからには、分館をつくって、そちらを利用できるような状態にしなければ、今、移動図書館を利用している人が、もう利用できなくなってしまうので。館数についても、貫井北町ができれば、4館となるわけですけど。ただ、きめ細かなサービスというふうになれば、図書館の数も増やしていく方向を打ち出していただければいいのかと。

よろしいですか。また後で、お気づきの点がありましたら、戻っていただければと思います。

次のご説明をお願いします。

【田中館長】 本日の図書館運営方針については、以上で終了したいなど。次回から、また定期的に説明をしていきたいなどというふうに考えております。

【大森委員】 運営方針についてが議題に上っておりますのが、これについて審議をするということで、よろしいのでしょうか。

【松尾会長】 運営方針の説明の、今日は「はじめに」の部分をとということ……。

【田中館長】 本日は、図書館評価の今後のスケジュールというところで、まず、運営方針の最初の図書館の現在置かれている図書館サービスについて、私のほうでご説明しました。以降、それぞれ項目に従って、ご説明のほうをさせていただいて、その中で当然、質疑等もございますので、そういったものを踏まえながら、最終的に、今、案だったものを、案をとった運営方針というふうに確定したいというふうに考えています。

【松尾会長】 それで、館長のご説明に対して、ご質問ということだと思っただけですけども、どうぞ。

【大森委員】 これから、この運営方針について審議をするということで、よろしいんですね。

【田中館長】 審議をするということは、つまり図書館評価を今後やっていただくに当たって、今度は新しい運営方針ができましたので、その説明を今後、1年間させていただいて、そういったものを踏まえて、図書館評価のほうをつくっていただきたいというのが、私の願いなんですね。

ご説明していく中で、当然、質疑等はございますから、そういった中でお答えをされていて、その点、なじんでいく段階で、運営方針について案というのを外して、運営方針として整備したいというふうに考えています。

【松尾会長】 スケジュール表によりますと、24年度、3回予定されていますが、24年度いっぱいかけて、運営方針を項目だてに、職員の方のご説明も含めて、運営協議会の場で議論をしていこうということですよ。

【田中館長】 はい。今日のところについては、運営方針の使い方といいますか、これをもって、図書館運営評価につなげたいということのご理解と、それから図書館が現在どういう状況に置かれているかというふうなことをご説明して、次回からは具体的にどんなサービスをやっているかのご説明に入っていきたいと思います。

【松尾会長】 運営方針の「はじめに」を見ていただきますと、(1)「図書館とは」、(2)「小金井市立図書館の図書館サービス」、2つの柱だてがありますが、スケジュール表のほうは、第5回の今日の会議では、その「はじめに」のところを館長が説明したということだと思っただけですね。

【田中館長】 はい、そうです。

【松尾会長】 次回、資料の構成方針について、ですから、運営方針の2以降を次回の議論にしていくというふうになっていると理解できるんですが、そうしますと、今日、館長がご説明していただきました図書館とはということと、小金井図書館の図書館サービスについて、表をつくっていただいたんですけども、その範囲で、ご質問とかご意見がありましたら、出していただきたいというふうに思うんですが。

【浦野委員】 今、会長がおっしゃったように、質問とか意見を述べたときに、その意見や質問が、この運営方針の改訂版に反映されるのかどうか。あるいは、このスケジュー

ルに沿って、館長や職員さんたちが説明していただいて、私たちがそれに対する理解を深める作業なのか、そこのところをもう少しはっきりしていただいたほうが、誤解がないと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

【田中館長】 さきにお話ししたように、前は第11期でまとまったということで、ご説明をしました。ただ、第12期の委員の皆様は図書館評価をつくっていただくに当たって、これについて十分に読み込んでいただく必要があるだろうというふうなことがあるので、成文化はしているんですが、説明していく中で、変更点あるいは疑義等があれば、その辺は組み込みながらやっていきたいというふうなニュアンスで、おとりいただければ。要するに、完成はしていますけれども、12期の委員さんに改めて読み込んでいただいて、ご意見があれば、それを組み込んでいただく余地はあると。

【浦野委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【松尾会長】 全体的なことで、何かお感じになっていることとか質問などありますでしょうか。

【大森委員】 議論の進め方に若干の不安がございます。というのは、この運営方針、改訂されたもので、すべての項目について、同じ時間を使うような性質のものなのか。あるいは、目玉となるような非常に重要な項目があるのか、そのあたりのことが心配なんです。

例えば具体的にはこの中でいうと、4番の運営方針の項目です。「その他の活動のところ」の(4)のところは「図書館運営状況の評価」、これ法改正に伴うものですから、目玉の一つだと思うんですけども、今、資料2でお示しいただいたスケジュールに従うと、次回も、このことについては審議が行われず、第3回、1回だけで、第3回のところで、6本の柱の中の一つとして審議をされるという位置づけになっているようにお見受けするんですね。

ただ、このことの問題の大きさを考えると、果たしてこの審議時間で議論を尽くせるのかどうか、ちょっと不安がございます。私が不安をおぼえるのは、これ、社会教育と学校教育、あわせて議論することが可能だと思いますが、この評価の問題については、学校教育のほうがかなり先行してしまっていて、そのことで、いろいろなことが見えてきて、例えば評価制度というのは、学校教育でいうと、1958年に大きな変更が行われて、それから評価制度がずっと重ねられているんですけども、一つはっきりしていることがございます。一たびこの評価制度が社会教育をふくめ教育現場に導入されると、このことにか

かわる職員の業務量が非常に増えます。評価制度というのは、先ほどのように、数値の評価も難しい面がありますし、質的な評価も難しい面がありまして、正解というのはないので、よりよい評価を求めて、評価制度というのは必ず肥大化していくんです。そのことに伴う職員の業務量は必ず増えます。

そうすると、評価制度というのは、掲げられた目的としては、教育施設をよいものとするという趣旨で導入されるんですけども、今申し上げたような業務の増加が必ず伴いますから、意図に反して、かえって教育機関の機能を損なうようなことがずっと起きてきているんですね。

ですから、法律の枠がありますから、このことを私たちが素通りするか無視することができないということは、私も承知しているんですけども、これまで行われなかったものですね。これまでは、なぜそれが無いのに、うまく運営されていたかという、世の中には評判という、それこそ微妙な要素があって、それで運営されてきた。いざ新しいものを導入していくときには、かなり慎重に議論を尽くして、それが意図と違った結果が出ないように、そのことについては先行する事例がたくさんありますので、慎重な議論をするための審議時間を確保していただきたいと思います。これは意見でもあります。

【田中館長】 項目をずらっと並べただけなので、おっしゃられたように、そんなに説明が要らない項目もあるかと思えます。今言われたところというのは、確かに十分なお説明をする事業かと思えます。

私の考えているところは、図書館評価が職員の労働条件とかそういうものを圧迫するのではなく、図書館評価するに当たって、うまく機能しないのかという部分が、施設の問題、人の問題、予算の問題、そういったものに絡んでいるのではないかというようなことを、こういったところではっきりさせたいというふうに思っているんで、そういったもので今回、図書館評価をして、要するに職員は頑張っているんだけど、建物は不自由、予算もつかない。そういったところにも原因があるのではないかというようなことを明らかにしたいなというふうに実は思っているんですね。

審議につきましては、ここで終わりということではなく、十分にご審議をした後、次の図書館評価の作成に入れたらいいなと思っていますので、今年度でスポンと切ってしまうのではなくて、十分にご認識をいただいた上で、次の段階にステップアップしたいというふうに思っております。

【大森委員】 今日、資料を拝見しまして、法改正に伴って、評価制度が目の前に始ま

ってきた。それを可能な限り善用していくと。施設の問題、職員の問題、条件整備のためにこれを善用していくという館長の意図というか戦略、そのことは非常によく理解できるんですね。

ただ、それ以上に、評価制度には危険な面がありまして、最初はそういう意図で導入されても、違う結果をしばしば招くということと、今ご説明いただいた条件の問題、職員の問題、施設の問題、これは必ずしもこの評価制度を絡めなくても、この会議の機能をフルに使って、きちんと我々が事実を積み上げて、市民の皆さんにも、それから職員の皆さんにも示していくということは、十分な可能な作業ですので。ですから、その意味で、やるべきことについては、館長と私は認識が一致していると思うんですけども、それをこの評価制度を絡めるのか、絡めないのかについては、やはり慎重な議論が必要だなというふうに今、思いました。

【田中館長】 私も、必ずしも図書館評価をしなければいけないというふうに思っているわけではないですね。ただ、私としてはさっきお話したように、そういうところにならなげていきたい。そのためには図書館評価というものが必要だろうというふうに考えています。

今、大森先生が言われたように、そういったものはなくても、十分なサービスの図書館が作り上げられるんだということであれば、別な形でというふうなことでも構わないなというふうには思っております。その辺は皆さんでご議論していただいて、図書館評価制度を導入したほうがいいのか。あるいは、別な形のほうがいいのか決めていただければいいのかなというふうには思っています。

【松尾会長】 私は町田市の図書館協議会委員をやっているんですけど、町田市では去年から図書館評価を取り入れて、今年、2年目になるんです。確かに、大変という印象です。40項目にわたる評価項目がありまして、それを自己評価、図書館の内部評価も受けて、図書館協議会が外部評価、第三者評価として、その40項目を全部評価し、コメントを与えなければならないという任務も持っています。町田市の図書館協議会は年10回開かれているんですが、それでも、評価とコメントについては、時間内にできるものでもないで、時間外という手弁当で、協議会委員がグループをつくって集まって、十七、八回ですか、会議を重ねており、相当数、協議会の負担もあるんですね。

ですから、職員の方もものすごく負担かかると思いますが、第三者評価を受ける私たちの負担というんですか、その辺の覚悟をしないと、いけないのかなというふうに思ってい

ます。

どのような評価項目をつくるかということは、また後ほどの図書館と協議会との議論になると思いますけれども、確かに双方の負担を十分念頭に置いて、評価制度をつくっていくんだっいたらいく必要があると思いますね。大森委員さんのおっしゃった、評価をつくる段階、議論は時間をとってやっていくということで、認識をしていきたいということでしょうか。

そのように認識を持って、運営方針の議論を進めていきたいというふうに思います。

【大森委員】 大切な御意見を頂きましたのでもう1点追加をさせていただきます。評価につきましては、ほんとにやってみますと、思いもよらぬことが生じるというような印象を私は持っています。例えば、今、40項目という話がありましたけれども、例えば職員の質の問題とか配置の問題、財政の問題、それから図書館のそれぞれの問題、全部、質が違う問題だと思うんですけれども、ひとたび40項目というふうに掲げてしまうと、そのそれぞれが40分の1の問題になって、同じ重さになってしまうところから免れることができないんですね。

こういうような会議の場で必要なことは、限られた予算と資源の中で、我々が図書館をよりよいものにしていくわけですから、例えばこの期のこの年度では職員を充実させようとか、それから改築が迫っているから、そこに選択的にいい議論をしよう。そのために資料を積み上げるということが、我々に期待されていますし、それをきちんと行うための仕組みとして、今日もこの場所が設定されていると思うんですね。

しかし、一たび評価制度を導入してしまうと、今申し上げたような年度ごとに集中して取り組まなければならない大きな問題が、薄っぺらな表の中の一つの項目にされてしまって、しかも、それをやるために、職員の方は膨大な資料を上上げていかなくちゃいけません。評価をする人は、その膨大な資料を読んで、作業をしていくということが、しばしば起こりますので、その意味でも、慎重に議論を進めていただけるということを知って、少し安心をいたしました。

【松尾会長】 町田の場合は毎年評価ですから、毎年、40項目やっていくというスタイルなんですけれども、やり方というのが工夫次第でいろいろできることなので。負担をそんなにかけないで、例えば3年に一度という格好、ローリング方式で項目を絞って、毎年毎年やらなくてもいいではないか。その年に重要な評価項目を、ローリングだと重点的にできるというメリットも考えられるので、小金井の図書館あるいは図書館協議会の知恵

を絞ったスタイルを考えていくということも、必要なのではないかと思うんですね。ほかの例は参考にしつつも、小金井独自のものをつくっていただければいいかな。

図書館の職員の人たちも、評価については議論していくわけだし、私たちも議論して、それがお互いにまた合わさった議論をするというその過程というのは、非常に大事なのかなと思うんですね。

私が町田で2年間経験したことは、評価をやったために、図書館の姿、様子をより多く知ることができた。それは非常によかったと思うし、評価項目の議論についても、職員の人とディスカッションができるということで、いい方向に、小金井図書館が発展する方向に評価制度を使うというスタンスでいけば、いいと思います。

評価についてはご意見も出ましたので、時間をとってお願いしたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

それでは報告事項に入ります。

報告事項の1は、「(仮称) 小金井市貫井北町地域センター建設について」となっていますので、ご説明のほうをお願いいたします。

【田中館長】 それでは、担当のほうからご説明を申し上げます。

【杉村主査】 昨年12月11日に第5回検討委員会というのが開かれました。そのときの状況について、ご説明いたします。

(杉村主査から照明の配置・窓の西日対策・YAコーナーの書架の配置・団体貸出の図書選定場所確保の要望について説明)

【杉村主査】 次回は実施設計書が完成する3月末に実施設計を確認する予定です。

以上です。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。

市民検討委員会は、2年間にわたって、1年目が基本設計、2年目が実施設計ということで、議論をしてきました。図書館協議会からは、会長の私が委員として参加してきて。その中で、議論をした上で、まとまった案となります。

(松尾会長より市民検討委員会での議論についてご説明)

貫井北町は平成26年度の4月オープンということで、どのような運営をしていくのか、あるいは、資料をどう具体的にそろえていくのかということ、オープンまでの2年間の図書館が考えたスケジュールをご紹介していただければと思います。

【田中館長】 2年間というスケジュールの中で、まず4月からは増員体制で、専任体制をとって、この運営に当たっていききたいというふうに思っています。準備をしているところですが、いまだ回答はないんですね。回答はないんですが、人はつくと思うんですが、そのついで人員をもって、開設準備に当たっていききたい。それで、購入冊数ですが、24年度、25年度で、それぞれ2万冊程度の本を購入していききたいというふうに思っています。ただ、これも予算の関係あるので、そこまで確保できるかはわからないんですが、考え方としてはそういう考え方で取り組んでいききたいと思います。

問題の運営体制、開館後ですね。開館運営体制については、まだ検討中になります。

以上です。

【松尾会長】 はい。いかがでしょうか。既に実施設計の終盤に差しかかって、市民検討委員会としての実質的な論議というのは終わっている段階です。3月の下旬には最終回があるんですけども、それは実施設計書が提示されて、市民検討委員会としては、そこで最終的な会になってしまうという状況です。そのところをご理解いただいて、あと市のホームページに会議録が載っていますので、ごらんになっていただければと思います。

いかがですか。よろしいですか。

では、次に2「平成24年度当初予算案について」をご説明、お願いしたいと思います。

【田中館長】 それでは、担当のほうからご説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤庶務係長】 よろしくお願ひいたします。

まず、24年度小金井市教育費、図書館費に関する予算体系からご説明させていただきます。図書館費は、教育費の中の社会教育費の中に図書館費というのがございまして、その中で図書館の運営の予算を管理します。その中に、大きく分けまして、図書館の運営に関する経費は、「図書館事業に要する経費」と「図書館維持管理に関する経費」、「移動図書館車に要する経費」、また来年度、24年度からは「貫井北町地域センター図書館分室開設に要する経費」、この4つの枠の中で、予算を立てております。

(各経費の主な用途について説明)

次に、24年度予算において、拡大または新規となった主な事業内容について、ご説明いたします。

（「報償費」・「役務費」・「図書費」の拡大、新規事業の「耐震診断委託料」・「(仮称) 貫井北町地域センターに係わる経費」について説明)

以上です。なにか質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

【松尾会長】 何かご意見、ご質問はございますか。

【大森委員】 図書館評価がもし資料のとおりに進んだ場合ですけれども、25年度に評価検討委員会の設置が予定されていますが、仮に、この評価検討委員会が設置された場合、ここにある予算項目にはどういうふうに反映されることになっていくのか、そのあたりを教えてください。

【田中館長】 評価検討委員会は、図書館の内部の委員で構成しようと思っているんですね。だから特に予算上は出てこないです。ただ、審議をするに当たって、もし回数が必要だということであれば、委員の皆さん、その辺でちょっと開催回数を増やすというふうなことで反映させていただくと。

【松尾会長】 維持管理に要する経費の中で、図書館耐震診断をすると、法律によってだめですよと結論が出たら、やらなくちゃならないんですね。ということは、この建物を相当期間かけて鉄骨入れたりする予算と、その間、休館してしまわなければならないという対策ですか、その覚悟の上の委託料の計上なんでしょうか。

【田中館長】 この建物は昭和56年以前に建てた建物なので、耐震診断をしなければいけない建物なんですね。以前より耐震診断をお願いしていて、ようやくここで予算がついたということです。

会長のご指摘のとおり、耐震診断をやり、このままでは建物として使えないということになると、いろんな補強が入りますね。大きな工事になればその間、一定期間、休館というふうなことも考えられますし、今、私どもが電動書架の予算、それから空調の予算等をつけているんですが、全部これ、26年度以降に先送りになってしまっているんです。この26年、何かといいますと、24年に耐震診断をして、25年に設計をして、26年に耐震補強をするんですね。だから、耐震補強にあわせて、すべて持っていかれているんで

すね。そうしますと、そこで何が起きるかという、建物の例えば鉄材を入れたり、補強したり、建物の内外装の工事をしたり、それから雨漏りの工事をしたり、屋上の工事をしたりとか、もろもろのことをやると、相当の金額が26年度にかかってきます。

となると、そういうふうに変更して使い続けるのか。あるいはこの建物を新しいものに取りかえてしまったほうがいいのかというふうな議論が、途中で多分出てくるのかなと思います。

【松尾会長】 どちらにしろ、耐震診断というのは、設計士の人が見ればわかるんでしょうけれども。このまま維持するということになるんですかね。建物を新しくしないで、補強でいくということになれば、6カ月ぐらいになるんでしょうかね。休館しなくてはならないですよ。そのときの市民サービス、非常に大きな問題になるのではないかと私は思うんですけど。

【田中館長】 耐震診断をやるかやらないかというような話もあったんですが、安全面からもそういうわけにはいかないんで、耐震診断をします。福社会館が耐震診断をやって、それでさてどうするかというので、非常に混乱しまして、結局あそこは建てかえるということになったかと聞いています。だから図書館の場合も、やってみないとわからないですが、どの程度手を入れるのか。あるいは、それにあわせて建物の内装外装を変えていくというふうな費用と、建てかえたほうの費用というのが多分、ぶつけ合いになって、どちらを選択するのかなというのが一つと、仮にそうなった場合に、今、図書館、中央館がないんですね。要するに5,000平米程度の僕は望んでいるんですが、それはなかなか建つ見込みはないんですね。ここで、もし新しいものを建てかえてしまうと、ここは大体1,800ぐらいしか建ちませんので、これで中央館が建ったというふうに言われてしまうと、それもまた困ってしまうので。ここは建てかえるけれども、中央館構想はありますよというふうにつなげていかないと、難しいなというのが今ちょっと悩みです。

【松尾会長】 こういう場合は、市民サービスに影響させないということを、行政側、図書館側も考えていかなければならないと思うんですけども、ぜひそのところ、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか、予算について。

3月議会でこれ提案をして、決まってからということになりますよね。

【田中館長】 はい。予算、これはあくまで案ということで、ご承知おきください。

【松尾会長】 よろしいですか。はい。

(3)の三者懇談会について、館長の方から報告をお願いします。

【田中館長】 それでは、平成24年度、三者懇談会というのは、社会教育委員の会議と公民館運営審議会、それから図書館協議会の三者が集まって懇談会をやるものなんですけれども、当番が決まっています、来年度、平成24年度は図書館が当番になります。それで、5月24日の午前中に三者懇談会のほうを開催予定です。内容につきましては今後、各会長と話し合っていて内定しているとかいうふうなことになろうかと思いますが、ただ、中身について、これまで行ってきた三者懇談会の内容とうまく合致するのかどうかというの、ちょっとわからないので、ここは会長のお力をいただいて、うまくまとめていかざるを得ないのかというふうには思っています。

それから、さきに開催した社会教育委員の会議のほうで、青少年のための科学の祭典についても話がありました。それで、社会教育委員の会議のほうからいろいろなご意見がありましたので、今の三者懇談会の件と、青少年のための科学の祭典の件について、社会教育委員の会議のほうから小林委員が来ておりますので、ご説明をいただけたらと思います。

【松尾会長】 お願いいたします。

【小林委員】 社会教育委員会の会議が、1月開催されました。昨年、三者会議という年に2回、三者の皆さんの連携を図る場所というところで、そこを自己紹介等で終わらせずに、三者が何か一緒に同じ方向に進めないだろうかということをして社会教育委員の会議のほうで、ネットワークづくりという言葉を使いながら進めてきました。そういったなか、昨年、図書館協議会のほうからも公民館運営審議会からも、青少年のための科学の祭典で、同じ一つのフロアの中に3つのブースという形で、出展をいたしました。

(小林委員より青少年のための科学の祭典についてご説明)

もう一点は、三者懇談会のところでは、ネットワークづくりということがあります。

((仮称)貫井北町地域センターができるにあたっての三者の連携についてご説明)

(仮称)貫井北町地域センターができるという話があり、図書館も公民館も機能されていくわけですので、26年4月オープンに向けて、1年で2回、この三者が協力し合って、皆様と一緒に進めないかということで、各会長、委員長が相談しながら進めていくのに私

たちも期待をしていきたいということ、担当してまいりたいということが社会教育委員のほうで話が出ました。ほんとに前向きにご検討いただきたいと思っております。

以上です。

【松尾会長】 どうもありがとうございました

今のお話は2点あると思うんですけども、一つは、三者合同会議ですね。

(松尾会長より三者合同会議についてご説明)

もう一つは、青少年のための科学の祭典です。

(青少年のための科学の祭典についてご説明)

委員同士の交流、あるいは三者の交流の場として、非常によかったと思っていますので、私としては今年も参加していきたいなと思っています。今年何をやるかというのは、また改めて相談していかなければならないんですけども、いかがでしょうか。科学の祭典に協議会として今年も参加するということで行きたいんですけども、ご意見などございましたら、お伺いしたいんですが。

(青少年のための科学の祭典参加について委員の調整)

【松尾会長】 じゃ、皆さん、参加ということで、確認させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

その他に入りたいと思います。館長、お願いいたします。

(田中館長から平成23年度東京都多摩地域公立図書館大会について案内)

【松尾会長】 それでは、用意いたしました議題、報告については、以上ということになります。次回の日程を決めておいたほうがよろしいと思うんですが。

(次回図書館協議会の日程調整)

【松尾会長】 それでは5月18日、第3金曜日の午前中にお願いいたします。

今日の図書館協議会は議事日程をすべて終了したということで、これで終わりたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

— 了 —